

入 札 公 告

条件付一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 18 日

社会福祉法人 憲心会
理事長 小野寺 憲

1. 入札に付す工事

- (1) 工事の名称 障害者支援施設 只越荘大規模改修工事
- (2) 工事の場所 宮城県気仙沼市唐桑町只越 346-17
- (3) 工期 契約締結の翌日～令和 8 年 1 月 31 日
- (4) 工事の概要 構造：鉄筋コンクリート造平屋建て
面積：延べ面積 2,673.47 m²
工種：建築工事、冷暖房工事、電気設備工事
機械設備工事、給排水設備工事
- (5) 支払条件 完成引渡後一括支払いとする。
- (6) 最低制限価格 無
- (7) 入札方式 条件付一般競争入札

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

宮城県から、建築工事競争入札参加登録を建築工事業で受けており、下記の要件を満たしていること。

- (1) 登録業種
建築一式工事（特定建設業 要）
- (2) 宮城県の格付等級
A 等級以上
- (3) 事業所の所在地に関する条件
宮城県内に本社（本店）又は支社（支店）を有していること。
- (4) 施工実績に関する条件
なし。
- (5) 配置技術者に関する条件
 - (イ) この工事の業種に対応する国家資格を有し、当該業種の主任技術者又は監理技術者（以下「技術者」という。）をこの工事現場に配置できること。
 - (ロ) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を取得

している者であること。

(6) 入札保証金

免除する。

(7) その他

- (イ) 宮城県から建設工事入札参加登録業者等指名停止要領（昭和 60 年 7 月 8 日施行）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (ロ) 建設業法第 28 条第 3 項に基づく営業停止を受けていないこと。
- (ハ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、宮城県知事が別に定める競争入札参加資格の再評価を受けていること。
- (ニ) 銀行取引停止となった者については、申立日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、宮城県知事が別に定める競争入札参加資格の再評価を受けていること。
- (ホ) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号の規定に該当しないこと。（なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第 1 項の規定に該当しない者である。）
- (ヘ) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号に規定するいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

3. 入札手続等

(1) 入札担当 住所：宮城県気仙沼市唐桑町只越 346-17

氏名：社会福祉法人 憲心会 事務局

電話：0226-31-2131 ファックス：0226-31-2132

E-mail：tadakoshiso.1208@tea.ocn.ne.jp

(2) 設計図書等の閲覧及び交付

- (イ) 当該工事に係る仕様書、図面及び契約条項（以下「設計図書等」という。）を閲覧に供する。また、有料で複写することができる。
- (ロ) 閲覧、交付の期間及び場所は、4 の表に示すとおりとする。
- (ハ) 設計図書等に対する質問について
 - ① 設計図書等について質問がある場合は、入札参加申請書類に添付してある質問書に記入のうえ、4 の表に示す期間内に電子メールで送信することができる。

② 質問書に対する回答書は、4の表に示す期間及び場所で閲覧に供するほか、随時質問者に電子メールで回答する。

(3) 入札の日時及び場所

(イ) 入札の日時及び場所は、4の表に示すとおりとする。

(ロ) 入札参加者は、受付時に入札参加資格確認通知書（原本）を提示すること。

4. 入札日程等

手 続 等	期間・期日・期限	場 所
入札参加申請書類交付	令和7年6月30日（月）から 平成7年7月7日（月）まで	宮城県気仙沼市唐桑町只越 346-17 社会福祉法人 憲心会 事務室内
入札参加申請書類提出	令和7年6月30日（月）から 令和7年7月7日（月）まで	宮城県気仙沼市唐桑町只越 346-17 社会福祉法人 憲心会 事務室内
設計図書等の閲覧及び 交付	令和7年7月7日（月）から 令和7年7月14日（月）まで	宮城県気仙沼市唐桑町只越 346-17 社会福祉法人 憲心会 事務室内
現場説明会	令和7年7月14日（月） 13時30分～	現場
質問の受付	令和7年7月22日（火）まで	栃木県宇都宮市砥上町 1663-13 (株)アガ設計工業 E-mail:m-konisi@sea.ucatv.ne.jp
回答書の閲覧	令和7年7月25日（金）から 令和7年7月30日（水）まで	宮城県気仙沼市唐桑町只越 346-17 社会福祉法人 憲心会 事務室内及びメール回答
入札参加資格確認通知 書送付	令和7年7月15日（火）	
入札	令和7年8月8日（金） 午前11時から	宮城県気仙沼市唐桑町石浜 282-3 唐桑保健福祉センター「燦さん館」 研修室

（注1）上記の期間は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

（注2）入札参加申請書類・各種様式等は、法人指定の様式を使用すること。

5. 入札参加申請書類の提出等

(1) 入札参加申請書の交付

4の表に示す期間内において、法人事務局にて所定の用紙を配付する。

(2) 申請書類

入札参加希望者は、次に掲げる書類を正1部提出しなければならない。

- | | |
|---|----|
| (イ) 入札参加申請書 | 1部 |
| (ロ) 配置技術者届出書（雇用関係を確認できる書類及び資格を証する書類を含む） | 1部 |
| (ハ) 最新の宮城県建設工事入札参加登録通知書の写し | 1部 |
| (ニ) 最新の経営事項審査結果通知書の写し | 1部 |
| (ホ) 申請者の住所地及び名称を記載し、返信用切手を貼付した返信用封筒 | 1部 |
| (ヘ) 連絡するときの窓口となる申請者社員の名刺 | 1枚 |

(3) 入札参加申請書類の提出方法、提出期間及び場所

(イ) 提出方法

直接、入札参加申請書類提出の指定の場所に持参するか、封筒に「入札参加申請書類 在中」と朱書きした封筒により郵便（配達証明付郵便）での受付とする。

(ロ) 提出期間及び場所

4の表に示すとおりとする。

(4) 入札参加資格の有無は、4の表に示す期日に通知する。

(5) 入札参加希望者は、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、その理由について書面で問い合わせることができる。

(6) (5)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を3の(1)の入札担当に持参又は郵送にて提出すること。

6. 入札方法等

(1) 郵送、電報、ファクシミリその他の電気通信による入札は認めない。

(2) 入札執行回数は2回とする。落札者が決定しない場合には、再度公告のうえ入札を行う。

7. 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書の記載された金額に、10%を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜の金額を入札書に記載すること。

(2) 最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(3) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上である場合、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

8. 工事費内訳書の提出について

- (1) 入札執行時に、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、内容については、数量、単価、金額等を最低限記載すること。
- (3) 工事費内訳書は返却しない。

9. 入札者等の失格等

入札者は、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、失格となり入札に参加できないものとする。

- (1) 入札期日において、宮城県の建設工事競争入札参加登録の資格を有しなくなったとき。
- (2) 入札期日において、宮城県から指名停止を受けている期間中であるとき。
- (3) 代理人が入札者の委任状を提出しないとき。
- (4) 正当な理由がなく、指定された日時及び場所に入札書を提出しないとき。
- (5) 入札公告に示した入札参加条件に違反したとき。
- (6) 公正な価格を害し、若しくは不正の利益を図る目的をもって連合する等、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号。以下「独禁法」という。）に抵触する行為その他の不正の行為を行ったとき。
- (7) 正常な入札の執行を妨げる行為をしたとき。
- (8) 独禁法に抵触する行為その他の不正の行為を行うおそれがあるとき。
- (9) 正常な入札の執行を妨げる行為をするおそれがあるとき。

10. 入札の無効等

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、契約締結後に入札が無効となることが明らかになった場合は、入札担当の指示に従うものとする。

- (1) 9 に掲げる事項のいずれかに該当し失格となった者が入札を行ったとき。
- (2) 入札者等が 2 以上の入札を行なったとき。
- (3) 入札書の記載内容に重大な不備があり、入札者等の意志が明らかでないと認められるとき。
 - (イ) 入札者等の記名押印及び訂正印を欠く入札
 - (ロ) 金額を訂正した入札又は金額の記載が不鮮明な入札
 - (ハ) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - (ニ) 工事名等の錯誤がある入札

11. 契約保証金

契約の保証として、請負代金の 10 分の 1 以上の額の下記のいずれかに掲げる保証を付すこと。

- (1) 契約保証金の納付
- (2) 契約保証金に代わる、担保となる有価証券等の提供
- (3) 債務不履行時の損害支払を保証する銀行の保証
- (4) 法人が確実と認める金融機関の保証
- (5) 公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証
- (6) 公共工事履行保証証券による保証
- (7) 履行保証保険契約の締結

12. 公正入札違約金

落札者は、この工事に係る請負契約を締結した後において、入札が 9 の(6)に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の 100 分の 20 に相当する額の公正入札違約金を払わなければならない。

13. その他

- (1) 入札参加者は、宮城県建設工事執行規則及び宮城県建設工事競争入札参加心得を遵守しなければならない。
- (2) 落札者が当該配置技術者届書を提出しないときは、落札は効力を失う。
- (3) 落札者の決定後、この入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が 2 に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。